



主な内容

【3面】令和5年度 保育園など入園募集(2次募集) 【7面】保谷こもれびホールの愛称決定! 【7面】ともに生きる! まちづくりフェス

自転車に乗るならかぶろう ヘルメット!

改正道路交通法の施行により、4月1日(土)から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。都内で、自転車事故で死亡した人の約7割が、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットの着用の有無による致死率を比較すると、着用していない場合の致死率は、着用している場合の約2.3倍も高くなっています。

自転車に乗る際は、ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。交通事故による被害を軽減するために、子どもだけでなく大人もヘルメットを着用しましょう。

▶ 交通課保

☎ 042-439-4435



ママもヘルメットをかぶって安全だね!



自転車安全利用五則を守り、しっかりと安全確認をして自転車に乗りましょう!



自転車取り締まり強化中

悪質な自転車に対しては赤切符(罰金など)が市内でも切られています。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

ここに気をつけて!/ 自転車の正しい乗り方

禁止事項 〜ルールを守って安全運転〜

□ 罰則 5万円以下

- 携帯電話(スマートフォンなど)使用運転
- 傘差し運転
- イヤホン等使用運転

市内で多い事故

市内では、安全不確認※による事故が特に多く発生しています。

※安全不確認…一時停止の道路標識などが無い交差点での飛び出しなど

(例)後方確認をせずに、右折したところ後方から来た車両と接触するなど

自転車運転に 安全・安心を



東京都自転車安全学習アプリ

輪トレ

シミュレーションで実践して、自転車のルールやマナーを学び、試験で知識の定着も確認できるアプリです。



東京都HP

3月末までにリリース予定!

自転車保険

自転車利用中の対人賠償事故に備える保険などに加入している必要があります。

東京都では、自転車利用中の事故により他人に怪我をさせた場合などの損害を補償する(対人補償)保険などへの加入が義務化されています(東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例)。

詳細は東京都HPをご覧ください。



東京都HP